

平成 30 年 2 月 8 日
愛媛県久万高原警察署

移動金融店舗車での防犯訓練（県下初）の実施について ～特殊詐欺被害防止の声掛け訓練及び強盗訓練～

金融機関の店舗がない地域で、金融サービスが受けられる「移動金融店舗車」の県内初の運用が、昨年 10 月から久万高原町で始まっていることから、平成 30 年 1 月 31 日、職員の防犯意識の高揚等を目的として、松山市農協美川店舗において、同車両を活用した特殊詐欺被害防止声掛け訓練及び強盗訓練を実施しました。

特殊詐欺被害防止声掛け訓練では、移動金融店舗車の窓口において、高齢者役の久万高原署員が高額出金を依頼、不審に思った職員が「詐欺ではないですか」と説得し、冷静な対応を見せていました。

強盗訓練では、刃物を持った犯人役の久万高原署員 2 人が、利用客を人質に取り、窓口で職員から現金を奪ったという想定で、別の職員から 110 番通報を受けて駆けつけた署員が犯人役を取り押さえました。

